

# 令和5年第5回議会臨時会会議結果

|    |           |               |
|----|-----------|---------------|
| 1  | 定例会・臨時会の別 | 第5回臨時会        |
| 2  | 開会        | 令和5年7月11日     |
| 3  | 閉会        | 令和5年7月11日     |
| 4  | 会期        | 1日（うち会期延長日なし） |
| 5  | 議員の出席     | 出席11名 欠席 0名   |
| 6  | 議案件数      | 2件（うち議員提出 0件） |
| 7  | 議決の状況     | (1)原案可決 2件    |
| 8  | その他       | 傍聴者 1名        |
| 9  | 会議録の写し    | 別紙のとおり添付      |
| 10 | 議案書の写し    | 別紙のとおり添付      |

令和5年 第5回南幌町議会臨時会 会議録

令和5年 7月11日 (火)

午前 9時30分 開 会

1. 出席議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 湯 本 要   | 2番  | 西 股 裕 司 |
| 3番  | 星 真 希   | 4番  | 熊 木 惠 子 |
| 5番  | 佐 藤 妙 子 | 6番  | 細 川 美喜男 |
| 7番  | 加 藤 真 悟 | 8番  | 石 川 康 弘 |
| 9番  | 高 橋 修 平 | 10番 | 家 塚 雅 人 |
| 11番 | 側 瀬 敏 彦 |     |         |

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

|    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 5番 | 佐 藤 妙 子 | 6番 | 細 川 美喜男 |
|----|---------|----|---------|

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

|      |       |       |         |
|------|-------|-------|---------|
| 事務局長 | 齊 藤 隆 | 事務局主査 | 梶 田 健太郎 |
|------|-------|-------|---------|

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

|         |         |       |         |
|---------|---------|-------|---------|
| 町 長     | 大 崎 貞 二 | 教 育 長 | 西 田 篤 人 |
| 監 査 委 員 | 白 倉 敏 美 |       |         |

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

|             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 副 町 長       | 小 林 史 典 | 総 務 課 長     | 笠 原 大 介 |
| まちづくり課長     | 藤 田 雅 章 | 住 民 課 長     | 藤 木 雅 彦 |
| 税 務 課 長     | 渡 辺 廣 貴 | 保 健 福 祉 課 長 | 谷 藤 朋 代 |
| 産 業 振 興 課 長 | 岩 本 聖   | 都 市 整 備 課 長 | 黒 島 滋 規 |
| 会 計 管 理 者   | 蛭 沢 千 晴 | 病 院 事 務 長   | 渡 部 浩 二 |

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長 鈴木潤也

8. 選挙管理委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長) 笠原大介

9. 公平委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長) 笠原大介

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員  
農業委員会事務局長 砂田隆樹

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

- 議長 おはようございます。  
本日をもって召集されました令和5年第5回南幌町議会臨時会を開会いたします。  
本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。  
本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。  
指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。  
5番 佐藤 妙子議員、6番 細川 美喜男議員。以上、御兩名を指名いたします。
- 日程2 会期の決定をいたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は7月11日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。  
(なしの声。)  
御異議なしと認めます。よって本臨時会は7月11日、本日1日限りと決定をいたしました。
- 日程3 諸般報告をいたします。  
・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。これもちまして報告済みといたします。  
・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和5年5月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については御手元に配付したとおりでございます。これもちまして報告済みといたします。
- 日程4 議案第45号 令和5年度南幌町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。  
理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長 ただいま上程をいただきました議案第45号 令和5年度南幌町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳出では、南幌温泉配管設備等改修工事費の追加、歳入では、歳出補正に係る基金繰入金及び地方債の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,359万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,853万1,000円とするものです。  
詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 内容の説明を求めます。副町長。  
副町長 それでは、議案第45号 令和5年度南幌町一般会計補正予算（第3号）の説明を行います。初めに、歳出から説明いたします。予算書10ページをごらんください。  
6款商工費1項1目商工振興費、補正額4,359万3,000円

の追加です。南幌温泉経費で、配管設備等の劣化により漏水等が発生し、早急な修繕が必要になったことから、本館機械室ポンプ設備及び新館機械室加圧給水ポンプ設備のほか、配管全般の改修に係る経費を追加するものです。なお、改修工事につきましては、工期を3月までとし、その間11月中旬より約1か月間、新館を休館する予定です。

続きまして、歳入の説明をいたします。予算書9ページをごらんください。19款繰入金1項3目南幌温泉ハート&ハート基金繰入金、補正額439万3,000円の追加です。南幌温泉配管設備等改修工事に係る財源を調整するものです。

次に、22款町債1項6目商工債、目の新設です。補正額3,920万円の追加です。南幌温泉配管設備等改修工事に係る起債です。

以上、歳入歳出それぞれ4,359万3,000円を追加し、補正後の総額を77億1,853万1,000円とするものです。

次に、地方債補正の説明を行います。予算書5ページをごらんください。第2表 地方債補正。追加です。南幌温泉改修事業を追加するものです。限度額、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。以上で議案第45号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第45号 令和5年度南幌町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

●日程5 議案第46号 工事請負契約について(中学校体育館改修工事(建築工事))を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ただいま上程をいただきました議案第46号 工事請負契約につきましては、中学校体育館改修工事、建築工事にあたり、過日入札を執行したところです。

契約の内容につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、議案第46号 工事請負契約についてご説明いたします。

1 契約の目的、中学校体育館改修工事(建築工事)。工事の主な内容につきましては、屋根防水及び外壁改修、アリーナ改修などを行います。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約金額、1億4,058万円(内消費税及び地方消費税の額1,278万円)。本件につきましては、去る7月4日、指名4社による入札を執行しております。なお、落札

率は97.9%でございます。4契約の相手方、勝井・吉田特定建設工事等共同企業体、代表者、岩見沢市岡山町12番地53、勝井建設工業株式会社、代表取締役社長 石井 善昭、構成員、空知郡南幌町南14線西3番地、株式会社吉田建設、代表取締役 吉田 義哉。参考といたしまして、工期は契約締結日より令和6年2月29日までとしております。以上で議案第46号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第46号 工事請負契約について(中学校体育館改修工事(建築工事))は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案された全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時40分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_

5 番 \_\_\_\_\_

6 番 \_\_\_\_\_